

木津川市教育委員会会議録

平成25年第5回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成25年5月16日（木） 14時03分から15時35分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、

森永重治教育長

（事務局）森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長

◇傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

<傍聴者入室>

委員長あいさつ

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第4回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事

議案第24号、第25号については、人事案件のため、委員長が傍聴者に退席を求め、非公開にて行われた。

<傍聴者退席>

《議案第24号 木津川市教育委員会委員長の選挙について》

指名推薦により、教育委員長に、杉本 清重氏が再選された。

《議案第25号 木津川市教育委員会委員長職務代理の指定について》

指名推薦により、教育委員長職務代理に、有賀 やよい氏が再選された。

<傍聴者入室>

◇傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

《議案第26号 木津川市立学校評議員の委嘱について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

前年度の評議員の任期が、平成25年3月31日で満了したことに伴い、市立小・中学校長からの推薦に基づき、委嘱を行うもの。(任期は、平成26年3月31日まで)

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：評議員会の実施状況は把握しているのか。

事務局：各学校で開催してもらっているので、詳細な報告は受けていない。

委 員：大体どの程度開催しているのか。

事務局：年度当初と年度末に2回程度。各学校によって、案件があればその都度開催している。

委 員：前年からどれくらい代わられたのか。

事務局：4名代わっている。

委 員：委嘱はどこがするのか。

事務局：校長の推薦に基づき、市教育委員会が委嘱する。

委 員：評議員会の開催状況等については教育委員会で把握しておくようお願いしたい。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第27号 木津川市立幼稚園評議員の委嘱について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

前年度の評議員の任期が、平成25年3月31日で満了したことに伴い、市立幼稚園長からの推薦に基づき、委嘱を行うもの。(任期は、平成26年3月31日まで)

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：学校の評議員は校区に在住の方だが、幼稚園は通学区域がないが、現実委員は木津の方ばかりである。その辺の配慮については工夫された方がよいのではないか。

事務局：今後検討していきたい。

委 員：現在どれくらい加茂、山城地域から通っているのか。

事務局：加茂と山城合わせて10名ぐらいである。

委 員：評議員会の設置については、1つの学校や園に1ついるのか。

事務局：学校や園の運営について、外部の意見を入れていこうとするもので、学校、園単位となっている。

委 員：学校や園の評議員の数は決まっていないのか。

事務局：人数については規定されていない。園や学校の地域性や運営状況によって、それぞれでお願いしている。

委 員：先程と同様に、評議員会がどのような働きをしているのか把握しておいてもらいたい。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第28号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

前年度の評議員の任期が、平成25年3月31日で満了したことに伴い、委嘱を行うもの。(任期は、平成26年3月31日まで)

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：山城学校給食センター運営委員会に高の原幼稚園のPTA副会長が入っているのは、高の原幼稚園の給食は山城給食センターからということか。

事務局：各センターから配食されている学校・園ごとに評議員が選ばれており、高の原幼稚園は、山城給食センターからである。

委 員：運営委員会の会議は年に1回か。

事務局：基本的に年2回程度は開催したい。

事務局：会議の回数については規則では決まっていない。会議は会長が招集するとなっている。

委 員：給食センターの運営委員会は重要な会議である。ここで給食のことが全て決定される。給食に関する重要な意思決定を行うところである。扱うお金も大きい。

委 員：運営委員会の開催時期が遅いように思う。1学期中に、なるべく早く開催されたい。

委 員：給食費の値上げ等の問題については具体的な話になっていないのか。

事務局：今後考えていかなければならないとは思うが、現在具体的な話は出ていない。

事務局：昨年の運営委員会の中でも、現在の給食費のあり方の中で、非常に厳しいものがあるという説明を行った。現在、各給食センターでは努力をしながら行ってもらっている。

事務局：実態として副食費への圧迫や消費税等の変化がある。厳しい状況の中、保護者負担につながるので丁寧に話をしていく必要がある。

委 員：十分に慎重に進めていただきたい。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

5. 教育長報告（平成25年4月25日～5月16日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の件について、詳細の説明があった。

- ・4月29日木津川市かも野外音楽フェスタ2013が開催され、今年初めて木津川市内の中学校が5校すべて参加した。
- ・5月8日特色ある学校づくり認定書交付。各学校がプレゼンテーションを行い、

授業に関わっての計画の提案があり、5校が選ばれた。土曜活用の取組で相楽台小学校、ICT教育モデル校の核として州見台小学校、学力充実として棚倉小学校と泉川中学校、旧当尾小学校の校舎を使った体験学習として南加茂台小学校が認定された。

- ・5月10日木津中学校体育大会。学校の改築工事に伴い、開催時期を早めて奈良の鴻池グラウンドで行われた。
- ・5月13日臨時議会があり、新体制が決定した。
- ・5月14日平成25年度京都府公立学校教職員評価制度に係る当初面談。校長、教頭の学校経営計画についての面談を行うもの。
- ・5月16日午前中、木津川市校園長会議が行われ、初任者について包容力を持ってフォローしていくことと、食の安全についての指示を行った。

6. その他

- ・委員長から、いじめや体罰についての質問があった。

委 員：その後、学校からいじめや体罰についての報告はないか。

事務局：現時点では問題等の報告はない。

事務局：いじめがないということではない。大きな事案、深刻なものはないということである。

委 員：先日の会議で、総合教育センター長の話を聞いたが、前回の教育委員会でいじめや体罰の相談窓口の話で教育センターの相談窓口のPRもされておりのことであったので、直接学校などに相談しにくい場合に利用できるようPRもお願いしたい。

- ・委員長から、社会教育施設の指定管理についての質問があった。

委 員：4月から指定管理が始まって、順調にいっているのか。

事務局：不協和音が生じている部分もあったが、概ね順調にいっている。

委 員：どういうところが不協和音なのか。

事務局：勤務時間の関係で、今まで受付が5時15分までだったものが、5時までになっている。

委 員：加茂は初めて指定管理になり、長年、運営に関わってきていた人もおり、戸惑いのある人もいると聞く。十分に指定管理者と話し合って、円滑に進めるようお願いしたい。

事務局：十分連携を取っていきたい。

- ・平成25年第5回木津川市教育委員会定例会資料
教育長から直近の新聞記事の主なものについて、資料に基づき報告があった。
 - ・今後の行事予定
学校教育課長から今後の行事予定について説明を行った。
 - ・次回委員会日程
次回委員会は、平成25年6月13日（木）午後2時から開催することを決定した。
- 委員長が、会議を閉会した。